

地域活性化に向けた地方公立大学のあり方に関する考察

—津市立三重短期大学の建替え検討を事例として—

A Study on the way of Local public university for the regional activation.

- Case Study in Rebuild consideration of the Tsu City College.-

小野寺 一成

Kazushige ONODERA

Keywords : Local creation, Regional activation, Public university, Rebuild, Regional bases

地方創生、地域活性化、公立大学、建替え、地域拠点

1. はじめに

1) 背景と目的

現在、日本は 2008(平成 20)年より人口減少時代に入り超高齢化社会を迎え、日本創生会議(座長：増田寛也元総務相)においては、少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれると指摘される市町村は全国の 49.8% とされ、消滅可能性都市として警鐘が鳴らされている。そのような中、文部科学省は地方大学活性化への取り組み(2015(平成 27)年度)を発表しており、地方創生における意義は、「地方大学を活性化することにより、若年層の都市部への集中緩和や大学を核とした地域の活性化に寄与する。」としている。

地方都市津市においても、将来の人口減少や超高齢化社会が予想される中、あらゆる分野において、地方創生に向けた地域の活性化を検討しなければならない時期に来ているといつても過言ではない。公共施設等の再配置が検討される公共施設等総合管理計画や持続可能なコンパクトシティの形成に向けた改正都市再生法による立地適正化計画などが作成されつつあるが、ここでは、地方公立大学を核とした地域活性化のあり方を検討することとする。

文部科学省の地方大学を核とした地域活性化の検討に資するため、市域に広大な敷地を有する老朽化した公立短期大学の大規模改修や建替え等の計画検討を題材にして、地域の活性化に向けたあり方を検討する。具体的には、津市立三重短期大学を事例として、その大規模改修や建替え等計画の検討経過を明らかにし、建替え等を契機とした地域活性化のあり方を考察することを目的とする。延いては、公有財産である公立大学のあり方を検討することで、地方創生や地域活性化の一助となることを狙いとしている。

2) 研究の方法

研究の方法は、まず本稿の事例とした津市立三重短期大学において既存改修状況を把握し、①食物栄養学科施設の大規模改修計画の検討を行い、次に、②全施設棟別大規模改修計画の検討、③全施設棟別建替え計画を検討、④全施設建替え計画の 4 つの大規模改修及

び建替え等計画の検討を行った。その後、文部科学省や三重県などの意向を反映した、⑤地域創生に向けた公共施設集約型建替え計画の検討を行い、地方大学への期待や津市の公共施設に関する考え方等を勘案して、地方公立大学のあり方を考察した。

2. 地方大学への期待

前述したとおり、文部科学省は地方大学活性化への取り組み(2015(平成 27)年度)を発表しており、地方創生における意義は、「地方大学を活性化することにより、若年層の都市部への集中緩和や大学を核とした地域の活性化に寄与する。」とし、その方針は、(1) 大学の力をを利用して地方を活性化させる。(2) 地方大学の魅力を高め、地方大学への進学を促進するとしている(文科省方針：大学生の都市圏集中を是正、定員超えは私大助成を減額、大規模私大的定員超過分は助成減額、現政府：東京都内への大学集中のは正策や地方での大学振興を検討中、2017 年 5 月中間報告)。その成果は、「大学は『地域コミュニティの拠点』の役割を担い、大学全体として地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進。」としている。

これを受け三重県においては、高等教育機関を核とした地方創生に向けた取組(2015(平成 27)年度)を発表し、「学ぶ場」を中心とした若者の県内定着に向けた取組として、「(1)学生の確保(入口)：県内大学進学率(20.2%)の向上、大学収容力指数(42.9)の向上【全国平均 120.8】、(2)教育・研究・地域貢献の質向上：高等教育機関と地域の連携による魅力向上、地域が必要とする人材の育成、(3)学生の就職(出口)：大学生の県内就職率(47.5%)の向上、U・I ターンの増加、企業誘致や新産業の創出による事業所数の増加。」とし、高等教育機関の魅力向上では、「地域で求められる人材の育成・排出、他校にはない特徴的な研究・教育プログラム、地域課題解決への貢献」が挙げられている。

津市においても、津市総合計画後期基本計画(2013～2017)において三重短期大学の充実が挙げられ「社会的なニーズの変化に対応するために、教育環境・内容の充実に向けた具体的な取り組みを推

*三重短期大学 生活科学科 生活科学専攻 居住環境コース
博士 (国際地域学)

Life and Environmental Science at Tsu City College.
ph.D. (Regional Development)

進」とされている。また、津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(平成 28 年 3 月)の中で、基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出(2)還流の促進において、「三重短期大学への入学と卒業生の市内企業への就職の促進」と、基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり(2)安全で安心して暮らせる地域づくりで、「ア 地域コミュニティ施設の充実、オ 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の老朽化対策」が挙げられている。

このように地方創生に向けた地方大学の役割は明確であり、地方創生に向け地域の活性化に寄与することや、地域コミュニティの拠点となる役割を担うことが期待されているといえる。

3. 事例とした津市立三重短期大学の現状

津市立三重短期大学は、1968(昭和 43)年に現校地へ移転してから、2016(平成 28)年現在までに既に 48 年が経過している。その間、一定の改修工事はしているものの建物の老朽化は否めない状況となっている。ちなみに減価償却資産の税務上耐用年数は鉄筋コンクリート造(事務所用)で 50 年⁽¹⁾であり、今から 2 年後の 2018 年には税務上償却済みとなる。また、総務省自治財政局財務調査課資産方法の考え方⁽²⁾では、公共施設(鉄筋コンクリート造)の更新サイクルは、30 年で大規模改修、60 年で建替えとなっている。

本学の校舎棟と管理棟の建設年度は、現校地移転前の 1968(昭和 43)年 12 月 10 日に建設され、その後体育館が 1971(昭和 46)年、大学ホール棟が 1974(昭和 49)、研究棟 1 階図書館が 1980(昭和 55)年、第一合宿所が 1982(昭和 57)年に建設され現在に至っている。なお、校舎棟エレベーターが 2013(平成 25)年に設置され、クラブ室は 2015(平成 27)年に建替えられた。よって経年年数は、校舎棟と管理棟が築後 48 年を経過し、30 年後の大規模改修を経ていない状況では、60 年後の建替えへ向けた検討を始める状況となっている。

また、既存の主な工事履歴は、校舎棟 3・4 階改修工事が 1990(平成 2)年、校舎棟 2 階とその他工事が 1991(平成 3)年、校舎棟 1 階とその他工事が 1992(平成 4)年に行われているが、それぞれ工事後 2020(平成 32)年、2021(平成 33)年、2022(平成 34)年と、段階的に改修後 30 年を迎える。この他、屋上防水工事は 1988(昭和 63)年と 1992(平成 4)年に、外壁改修工事は 1988(昭和 63)年に行われ、既に 28 年と 24 年を経過している。その他、校舎棟耐震補強工事が 2000(平成 12)年、管理棟耐震補強工事が 2001(平成 13)年、大学ホール耐震補強工事が 2010(平成 22)年、体育館耐震補強工事が 2011(平成 23)年に行われ耐震性能の補強を行っているものの、校舎棟耐震補強工事は、2020(平成 32)年に耐震補強後 20 年を迎える。

Campus Map

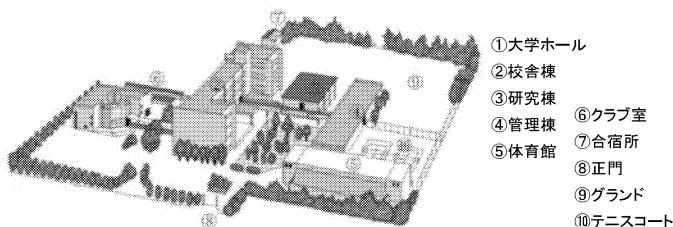


図 1 キャンパスマップ (大学 HP より)

4. 津市立三重短期大学の大規模改修及び建替え等検討

まず、校舎棟の大規模改修計画(5 ケ年計画)を検討した。しかしながら検討の結果、多くの給排水設備(電気、ガス、水道など)を有する食物栄養学の実習室や実験室等の特別教室がある 1 階及び 2 階一部の大規模改修方法が、具体化に向けた重要な課題となることが分かった。そこで、食物栄養学特別教室の改修方法を検討することとした。

1) 食物栄養学専攻施設の大規模改修計画(図 2 参照)

食物栄養学特別教室は多くの給排水設備(電気、ガス、水道など)を有しているため、校舎棟大規模改修の重要な施設となる 1 階の実習室等及び 2 階の実験室等特別教室の大規模改修計画を検討した。

A案: 現状の特別教室を利用した「現状改修案」。現状の特別教室のまま大規模改修を行う案であり、特別教室を現状のまま利用しながら、夏休みなどの未利用期間を利用して改修する計画である。

B案: プレハブ校舎による特別教室「仮設改修案」。運動場などに仮設プレハブによる特別教室を建設し、空き室となった現特別教室の改修を行う案であり、現特別教室改修終了後、仮設プレハブ特別教室は撤去する計画である。

C案: 特別教室新規建設による「建替え改修案」。校地の中庭等に恒久的な特別教室等を建設し、現特別教室の移設を行う案であり、その後現特別教室等の空き教室は、上階講義室と隣接した研究室やゼミ室及び図書館に改修して活用する計画である。

結果、A案:「現状改修案」では、現状を使用したままであるため長期的な工事期間が予想され、B案:「仮設改修案」では過剰な設備投資と再移設による二度手間となり、加えて A・B 両案とも増床が無ければ床面積増が見込まれないため、厚生労働省の専用教室等の指導基準を満たすことはできないことになる。

いずれの検討案も現校舎棟だけの大規模改修計画であり、今後老朽化する三重短期大学全施設の改修計画となっていない。そこで C案「建替え改修案」を基に、全施設棟別大規模改修案を検討することとした。将来を見据えた全施設の大規模改修計画を無くして、校舎棟だけの改修計画(増築含)を実行するのは好ましくないことは明白である。

2) 全施設棟別大規模改修計画(図 3 参照)

食物栄養学棟を新設する C案:「建替え改修案」の大規模改修を契機に、老朽化を迎える全施設棟別の大規模改修を段階的に行う計画案を検討した。移設による空き教室や空き棟等を活用しながら、棟ごとに使用する施設機能がローリングする大規模改修計画となる。

具体的には現中庭への食物栄養棟建設(鉄骨造 2 階建て)により発生する校舎棟 1 階及び 2 階一部の空き教室を改修後、現研究棟及び図書館を移設する。次に現研究棟及び図書館の改修後管理棟を移設、現管理棟の改修後大学ホール棟を移設、現大学ホール棟の除却後テニスコートを移設など、順次、空き施設等を活用しながらの全施設棟ごとの大規模改修を検討した。

しかしながらローリング改修計画を検討すると、現大学ホール棟は大空間を有した体育館へ転用するような大規模改修が困難であり、現体育館については現位置での大規模改修となることがわかった。

また、これだけの大規模改修を行うのであれば相当な額が予想さ

れることから、新しい機能性能を備えることが出来る棟ごとの建替え（新設）も検討に値するのではないかと考えられる。築後50年も経過すれば、一般的に建物の性能・機能が技術の変化や利用方法の変更で当初の目的と変わって使用しにくくなっている。例えば、環境性能や大学に求められるニーズなどがそれにあたる⁽³⁾。

3) 全施設棟別建替え計画（図4参照）

前記2) の全施設棟別大規模改修計画とほぼ同様の考え方である

が、全施設を棟別にローリングしながら順番に建替え（新設）する棟別に建替える計画である。

具体的には現中庭への食物栄養棟建設（RC造2階建て）により発生する校舎棟1階及び2階一部の空き教室を改修後現研究棟及び図書館を移設、次に現研究棟及び図書館の除却後跡地に管理棟を新設、現管理棟の除却後跡地に大学ホール棟を新設、現大学ホール棟の除却後跡地に体育館を新設、体育館の除却後跡地にテニスコートを新設など、順次、除却後の跡地を活用しながらの全施設棟ごとの

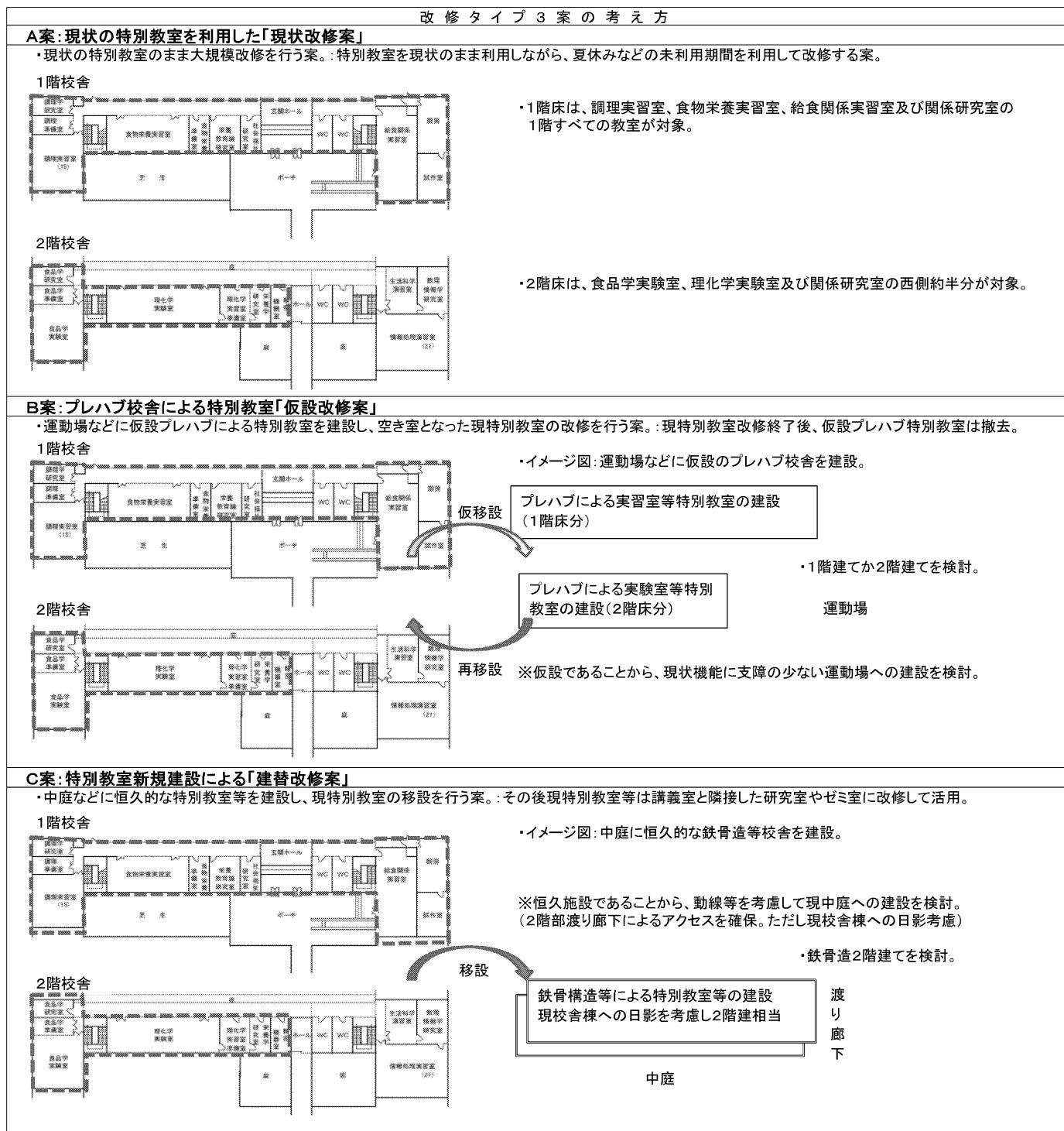


図2 食物栄養学専攻施設の大規模改修

建替え（新設）を検討した。これによって、前述の体育館も含めて全ての大学施設の建替えが可能である。

しかしながら、段階的に建替えているうちに、校舎棟が築後 60 年を迎えることから、校舎棟の長寿命化を伴う大規模改修が絶対条件となる。つまり、校舎棟の長寿命化を図り耐用年限を伸ばす大規模改修が必要不可欠となる。

本学の全床面積計は約 8,600 m²であり、新しい必要な機能を追加することによる 1.2 倍程度の増床をしても 10,000 m²程度である。これだけの施設を段階的に棟別に建替え計画を行うのであれば、空間的に空いている運動場に校舎棟と管理棟等が一体となった新しい校舎を建設するほうが早く安上がりであり、機能的にも最新設備を導入できると想定される。近代的でお洒落な校舎に建替えられれば入学希望者増が見込まれるのではないかとも考えられる。

何より、全施設を棟別にローリングしながら順番に建替える（新設）計画の工事は長期間（8 年程度）にわたることが予想され、大学内で建替え工事が続くことになり、2 年間の短大生活が全て工事

期間中という学生が 7 年程度続くことになる。これは入学希望者の減少につながる可能性があるのではないかと思われる。

4) 全施設建替え計画（図 5、図 6 参照）

ここでは、効率的かつ効果的と考えられる全施設の一体的な建替えを検討した。

1. 基本的な考え方

現運動場に校舎棟、管理棟、研究棟、図書館、大学ホール、体育館などの全施設を新しく建設し、現況機能を移設後、跡地を運動場や駐車場に活用する案である。近年建替えられた現クラブハウス周辺は、災害時緊急用入口として残すこととする。

2. 建替え検討ゾーニング案

1) 現運動場に全施設を建設：学生ホール、図書館、体育館及び管理棟等「共用施設棟」を敷地の中心に配置し、教室及び研究室などの「校舎棟」を共用施設棟の周辺に囲み型で配置する。地域の避難施設となる体育館等の共用施設棟を周辺の校舎棟が守るよ

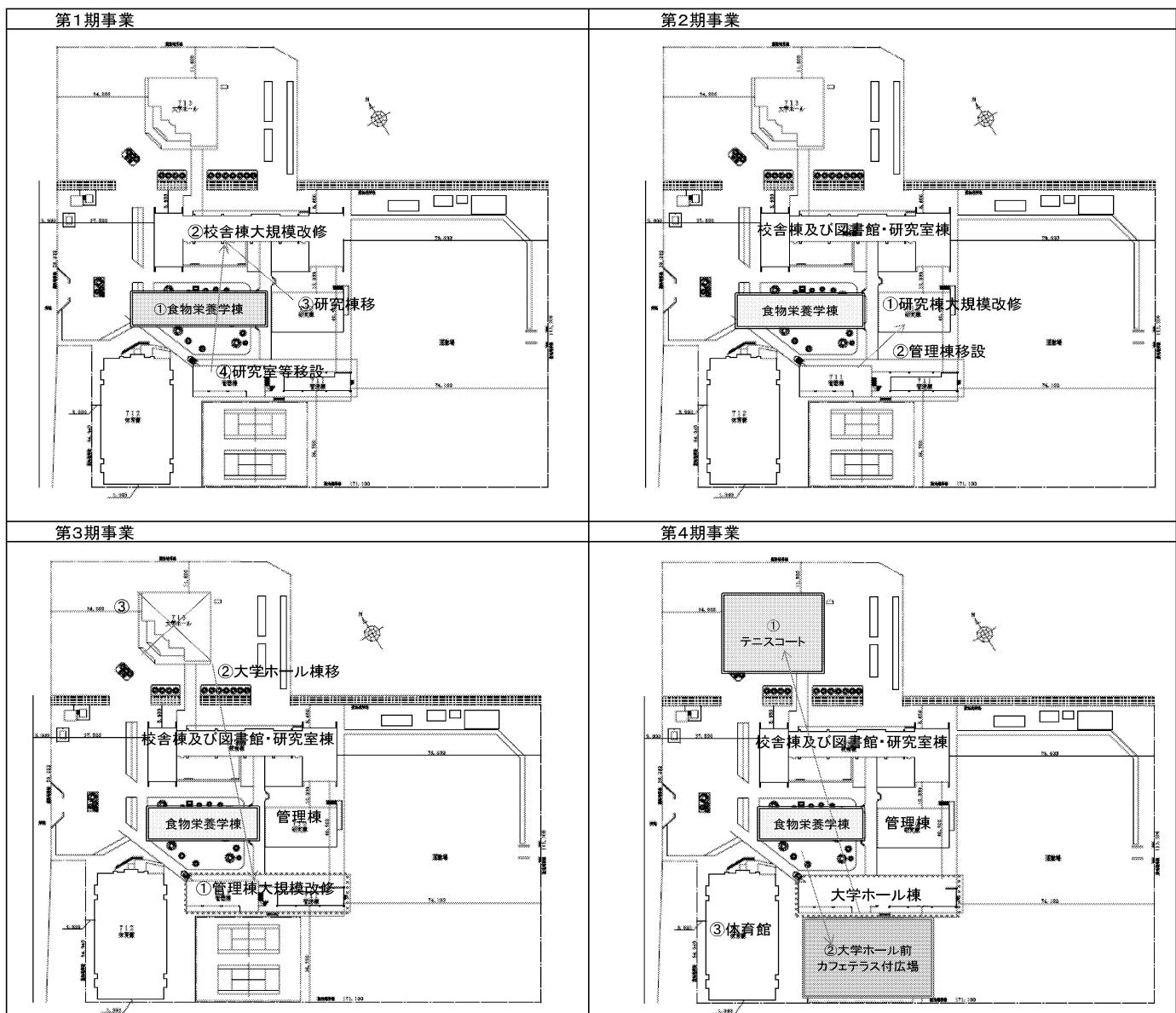


図 3 全施設棟別大規模改修計画

うな配置計画となる。

2)共有施設棟：1階は食堂、地域に開かれたカフェ、大学ホール等を配置し、2階に地域に開いた図書館と管理棟等を計画、3階には体育館と防災備蓄倉庫等を配置する計画である。

3)校舎棟：1階は必要施設を除いて耐震性能を有したピロティとし、2階に研究室とゼミ室、専門教室等を計画、3階には各普通教室を配置する計画である。なお共有施設棟と校舎棟は、2階及び3階レベルのデッキで連絡するものとする。

3. 動線計画案

- 1)近鉄江戸橋駅からの動線：現在の運動場東側入口を歩行者用専用エントランスとする。
- 2)自動車等メイン動線：現在の西側入口は自動車中心とし、共有施設棟西側の車寄せまで直接アクセスする。
- 3)緊急用動線：避難場所に指定されていることから、現クラブハ

ウス入口を活用する。

4. 空間計画イメージ

1)共有施設棟は各階高が高い3階建てとなる。(高さは24m程度、体育館天井高による)

2)校舎棟は耐震性能を有した1階ピロティで2、3階建てとなる。(高さはおよそ12m程度で1階無し)

3)中高層の共有施設棟を中心に、空中に浮かぶ低層校舎棟が周りを囲むイメージとなる。中高層の共有施設棟は近鉄電車等周辺から望まれ、1階ピロティは浸水時の被害を最小限に抑えることとなる。

参考：建築面積の延床面積計が8,600 m²から10,000 m²程度（現行1.2倍）であれば、一般的なRC造の建築費約100万円／坪（約30万円／m²）相当で計算すると、およそ約26億～30億円程度⁽⁴⁾となる。これを3期で建設することを想定すると、単年

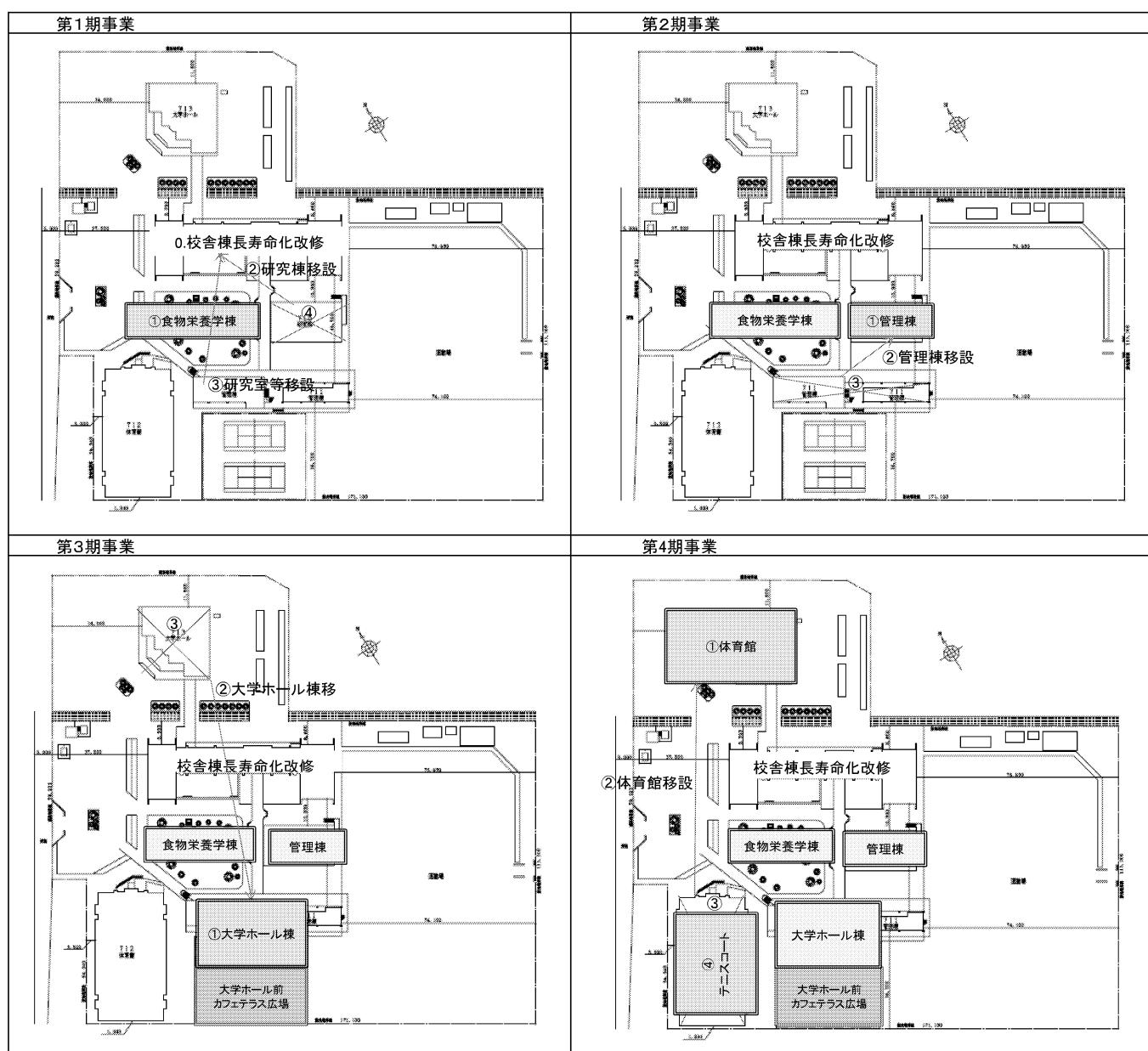


図4 全施設棟別建替え計画

度は約8.6億から10億程度の建設費相当となる。ちなみに、現在津市は小学校等の大規模改修費に1校当たり約8~10数億掛けながら改修している。

5. 地域活性化に向けた公共施設集約型の検討（図7、図8参照）

文部科学省における「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会（H26.8~H27.7）」では、「学校が社会全体で学びを支援する場となり、地域の振興・再生にも貢献するコミュニティの拠点としての役割を果たすことができるよう、学校施設と他の公共施設等との複合化に関する在り方について検討が必要。」とされ、導入機能として、公民館、コミュニティセンター、福祉施設、老人福祉センター、子育て支援施設等があげられ、学校の複合化・多目的化した建替え事例が全国で多数見られている。

加えて、複合化公立学校施設PFI事業の一般的な進め方では、「公立学校施設の整備に当たっては、地域住民の様々な活動の拠点となる施設との有機的な連携、複数の公共施設の効率的な整備等の観点から、他の公共施設との複合的な整備が考えられる。」とされ、民間の創意工夫を引き出す事業方針が検討され、PFI（Private Finance Initiative）により、公共施設等の整備等（建設、維持管理

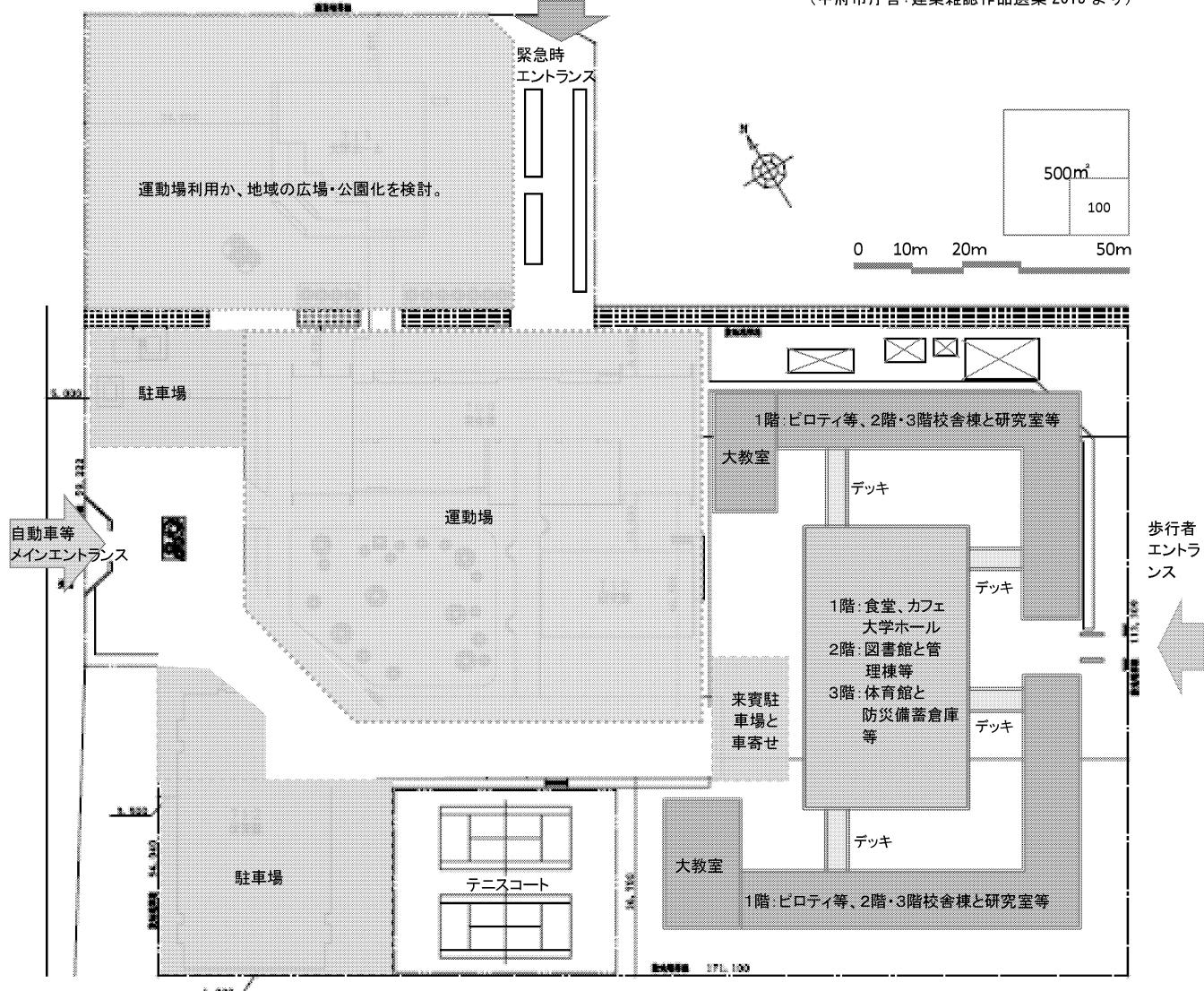
若しくは運営、サービスの提供を含む）に関する事業を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効率的かつ効果的に実施し、公共サービスの向上やトータルコストの削減を図ることが進められている。

これらを受け、三重短期大学の方向としては、コンセプトを“まちの大学”「まちに開いた大学、=地域に必要とされ、まちを豊かにする大学へ=」とし、『地域に必要な機能・施設を備えた公共施設へと生まれ変わり、地方創生に貢献し地域の活性化に寄与する大学』として、公共施設集約型の地域創生案を検討した。



図5 建物イメージ

(甲府市庁舎・建築雑誌作品選集2015より)



具体的には、①地域に必要な他の公共施設等との集約や複合化を図るとともに、避難施設として予想津波高以上の3階に一時避難所となる体育館と防災備蓄倉庫等を整備する。②周辺の地域コミュニティの拠点となる、児童センターや高齢者等のコミュニティ・カフェ、集会所、公民館、市窓口、郵便局等、地域に必要な公共公益施設を利用しやすい校舎棟1階等へ複合化し整備する。③用水路北側の現大学ホール用地及び運動場は、地域の防災広場や公園化を検討する。④PFI事業実施の場合、民間の収益事業として学内レストランの他、敷地内に学生用賃貸マンション（お洒落なリビング付シェアハウス等）や、学生の需供給を満たす学習塾の併設も検討する。

これにより民間企業は長期的な収益を得ることになるとともに、

本学にとっても他県等から入学し下宿する学生の受け皿やアルバイト先を有することになること等を検討する計画とした。

6.まとめと考察

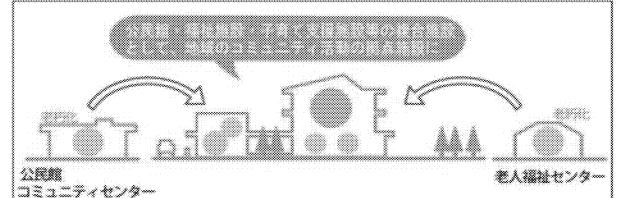


図7 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議資料 H25.3 より

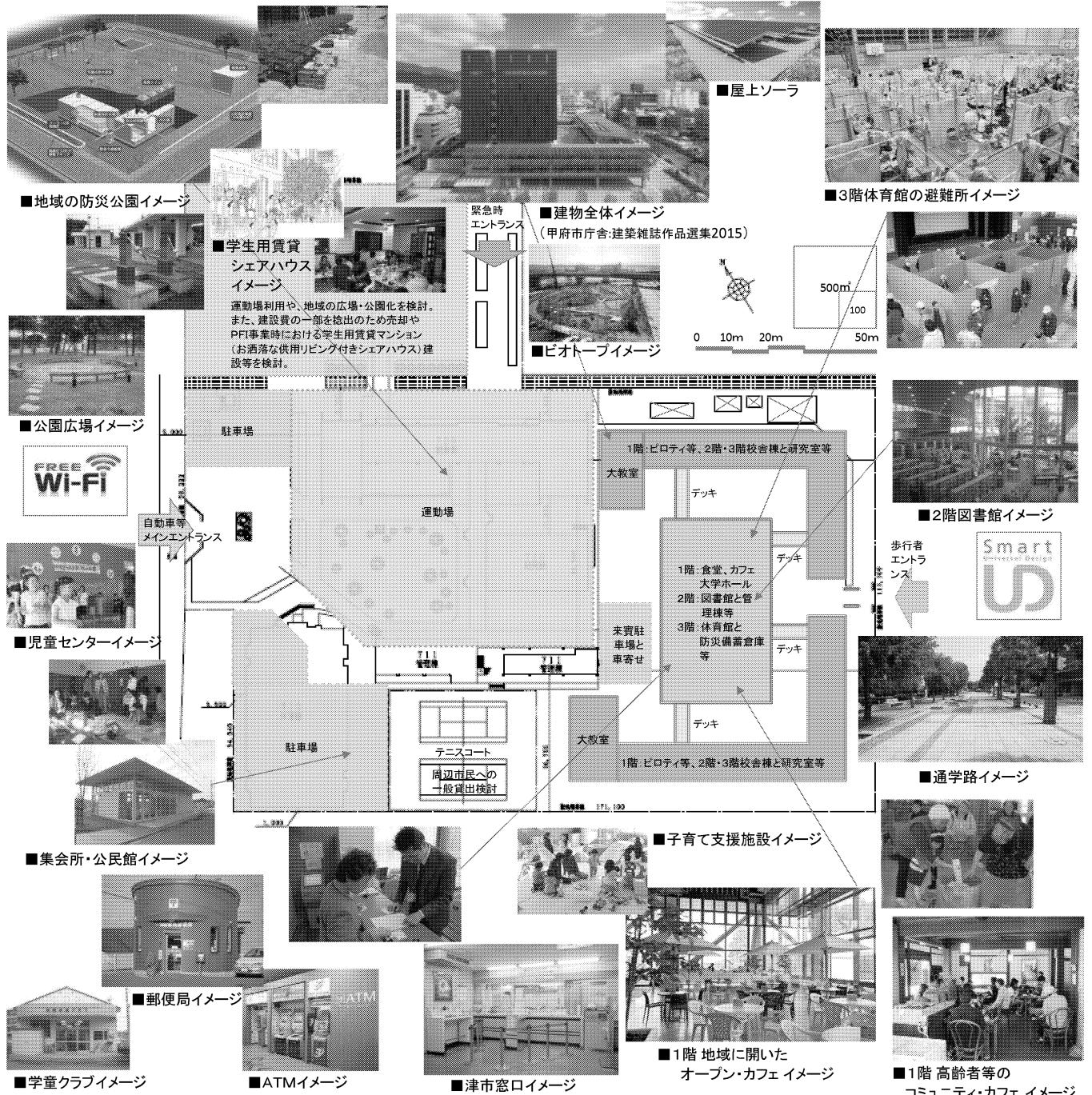


図8 地域創生に向けた公共施設集約型建替え計画（写真はYahoo検索）

1)まとめ

以上、本稿では、1) 食物栄養学専攻施設の大規模改修計画、2) 全施設棟別大規模改修計画、3) 全施設棟別建替え計画、4) 全施設建替え計画までの4つの検討内容を明らかにし、文部科学省や三重県などの意向を反映した、「5. 地域創生に向けた公共施設集約型」の検討内容及び検討経過を明らかにした。

事例とした津市立三重短期大学の大規模改修及び建替え等計画の検討では、文部科学省の「大学は地域コミュニティの拠点の役割を担い」や「学校施設と他公共施設等の複合化」などから、地方公立短期大学の将来の方向を『地域に必要な機能・施設を備えた公共施設へと生まれ変わり、地方創生に貢献し地域の活性化に寄与する大学』とした。地方創生は、地方大学を核とした地域の活性化から成り立つとした期待に応えるため、地方都市の行財政難を考慮して、今後維持管理費の増大が予想される公共施設の集約を図りながら、将来のコンセプトを“まちの大学”「まちに開いた大学、=地域に必要とされ、まちを豊かにする大学へ=」とし、地域に愛され、地域に必要とされながら、まちを豊かにする大学へと生まれ変わり、公共施設の集約と複合化を図りながら地域の活性化に寄与する大学となることを検討結果とした。

公立大学の建替え等検討を契機とした地域活性化のあり方として、地域に存在する広大な公共用地である公立大学校地を活用し、地域の活性化を担える公立大学ならでの計画検討であり、私立大学では真似の出来ない極めて公共的な計画検討が可能であることがわかった。公共施設集約型検討案は、1. 一体的な建替えであることから効率的で効果的な検討案であること、2. 現在の大学に求められている新しいニーズや機能に対応可能であること、加えて、3. 公立大学ならではの地域の活性化に向けた案であることなどから、地方創生や地域の活性化の一助なる有効な案であるといえる結果となった。

なお事例では、食物栄養学専攻において希望者が多い管理栄養士資格取得に向けた四年制移行構想の他、将来を目指した魅力ある充実したカリキュラム編成、地域で活躍する人材を育てる開設講座や副専攻（学科間横断）コース等を検討するなどの大学改革も必要であるが、ここでは、老朽化した施設の大規模改修及び建替え計画を契機とした、地域創生に向けた公共施設集約型検討案を検討成果とし、地域の活性化や地域コミュニティの形成に寄与することとした。

2) 考察

地方都市に建設された公立大学においては、その空間構成が本事例のように、校舎棟を始め、研究棟、図書館棟、管理棟、体育館など各機能別に建設されている場合が多い。特に、古くに建設された公立の単科大学等においては、小中学校等義務教育施設同様、広大な敷地に運動場を有しながら校舎棟等が分棟型で建設されていることが考えられる。このような地方大学においては、本事例で示した校舎棟など棟ごとの大規模改修や建替え等計画検討はもとより、新しいニーズに対応しながら効率的に一体的に建替え、地域の活性化に寄与するような、地域に必要な公共施設を再配置しながら集約や複合化する建替え等の検討を行うことが可能であるといえる。

本稿は、事例とした津市立三重短期大学の大規模改修及び建替え等計画を契機とした地域活性化の検討であるが、同様に人口減少や超高齢化社会を迎えるながら公立大学を有している他市町においても、

大学を核とした地域活性化に向けた検討に資することを付け加えた。地方都市における市町域内に有し老朽化している公立大学のあり方として、持続可能なコンパクトシティや改正都市再生特別法の立地適正化計画などの各種拠点形成に向けて、地方公立大学の広大な敷地は、大規模改修及び建替え等計画検討を契機として、地域に分散している公共施設等の集約と複合化を担い、地域の核として地域活性化の一助となり地域の活性化に寄与する可能性（ポテンシャル）があるといえる。

文部科学省の地方創生の意義は、「地方大学を活性化し、大学を核とした地域活性化に寄与し、大学が地域のコミュニティの拠点の役割を担う」としていることから、本稿のような検討を行うことは、地方都市の公立大学においてまさに必要なことであるといえるのではないか。また、人口減少と超高齢化が進んでいる地方都市においては、若年層の定着と流入が課題であり、大学における学生の人口増加は願ってもないことである。他都市からの下宿生の流入は地域経済の活性化となり、延いては卒業後の地元就職等による定住も予想される。今後の地方公立大学は、地域に必要とされ、学生が入学したい魅力的な大学へと環境を整え、若年層の定着と流入を目指し、地域コミュニティの拠点となることが必要ではないか。

【謝辞】

本論は筆者の参与型研究であり関係各位に協力を得ており、ここに記して感謝したい。なお、本論文は、参考文献1)三重短期大学大規模改修計画ワーキンググループ作成資料2015(平成27)年9月と、2)三重短期大学「地研年報」21号2016年9月を資料とし、「地域活性化に向けた地方公立大学のあり方に関する考察」として大幅に改変し取りまとめたものである。

【補注】

- (1) 国税庁の主な減価償却資産の耐用年数（建物）によれば、住宅用47年、事務所用50年となっている。
- (2) 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果における資産方法の考え方（総務省自治財政局財務調査課）より。
- (3) 近年の大学に求められているニーズは、省エネ冷暖房効率など建物としての環境性能はもとより、周辺地域の人に使いやすい地域に開いた図書館やレストラン・カフェ等利用施設の建設や、学生と教員とのコミュニケーションが大切とされ、講義室に近接した腰上ガラス戸などを有した開いた研究室と学生の研究場所となる専用ゼミ室の設置などがそれにあたる。
- (4) 津市リージョンプラザ（床面積9,583.6m²）中長期修繕計画（2011.10）によると、築24年（2011）から築43年（2030）の20年間のリージョンプラザの中長期修繕更新費用は約15.8億円である。一般的なマンション修繕費は、当初の10年を1とすると、次の10～20年は1.5～2倍、次の20～30年は2～3倍となる。よって、築後24年～43年までの20年間の修繕更新費と、本学のような築後50年～70年の20年間の修繕更新費では、相当違うことが予想され2倍程度であってもおかしくない。つまり、リージョンプラザと同等の床面積を有する本学（床面積8,592m²）の今後20年間の中長期修繕更新費用は、リージョンプラザと同程度の中長期修繕を行おうとすれば約30億円程度と計上され、これは全施設の一体的に建替えを検討した全施設建替え計画の建設費とほぼ同額となる。リージョンプラザと本学ではその機能は違うので単純に比較することはできないが、施設が分棟している本学の場合、外壁や設備も分散していることになり、一棟建てのリージョンプラザと比べ効率的な修繕が行いにくいことも想像できる。

【参考文献】

- 1)三重短期大学大規模改修計画ワーキンググループ作成資料（原版はA3版7枚）2015(平成27)年9月
- 2)三重短期大学「地研年報」第21号2016年9月, pp1～pp9
- 3)文部科学省は地方大学活性化への取り組み（平成27年度）
- 4)三重県高等教育機関を核とした地方創生に向けた取組（平成27年度）
- 5)津市総合計画後期基本計画（2013～2017）
- 6)津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（平成28年3月）